

第 7 回 都市の個性の確立と質や価値の向上に関する懇談会

懇談会全体を通じてのコメント

上野美咲委員

- 人口減少の本格化や建築費の高騰、SDGs への貢献等の社会経済情勢を踏まえ、これからの都市再生の目的・理念は何か。
公益性の高い取組を中心とした多世代共創社会の実現
- 確立すべき都市の個性や、向上させるべき都市の質や価値とは何か。
- 確立すべき都市の個性につきましては、経済・居住等の都市の総合力を向上させることも重要ですが、都市規模に関係なく、文化産業の発展から見出す取組を促進すべきと考えております。
- 向上させるべき都市の質や価値につきましては、
 1. 景観面等の取組に加え、カーボンニュートラルのような環境改善
 2. 地域コミュニティの発展を促すためのソーシャルキャピタルの醸成
 3. スマートシティやシュタットベルケ、CFO 等の導入の検討を含む自治体の組織体制の見直し及び主体形成の確立の以上が主な論点と考えております。
- これまでの懇談会での議論を踏まえて、都市の個性の確立と質や価値の向上に向け、今後、国として講ずべき支援策や、改善すべき制度は何か。
- エリアマネジメント分野における改善すべき制度としましては、BID の活用だけではなく、大都市を中心とした宿泊施設の増加に伴う TID の導入可能性を検討する余地があると思います。
- 人材面の支援策としましては、全国エリアマネジメントネットワーク等と各自治体間の連携促進が挙げられます。
- パブリックスペース活用の関連制度につきましては、海辺等のエリアを含めた価値向上策を講ずべきと考えております。
- 特に、都市全体の価値向上に向けたスピード感のある取組促進には、機動力のある主体形成のための制度構築が喫緊の課題と捉えております。